

第5回 府中市緑の基本計画検討協議会 議事録

日 時：平成30年6月29日(金) 13:30 ~ 16:00

場 所：府中市役所北庁舎3階第3会議室

出席者：(敬称略)

協議会委員(8名) 葛西利武、片山美智子、小岩井雅人、後藤瑞穂、
佐藤留美、千賀裕太郎、田中善雄、山田義夫

事務局(3名) 轟課長、後藤課長補佐、曾田技術職員

欠席委員(敬称略)：2名 三浦眞二郎、松村良夫

議事 開会

1 議題

- (1) 前回の協議会の内容確認
- (2) 緑の現況・課題及び計画改定の方針について
- (3) 緑の保全・緑化の目標の検討について

2 その他

資料

- 1 次第
- 2 第3回府中市緑の基本計画検討協議会 議事録
- 3 第4回府中市緑の基本計画検討協議会 議事録要旨
- 4 第4回府中市緑の基本計画検討協議会 議事録
- 5 資料1：府中市の緑の現状と課題
- 6 資料2：緑の将来像・基本目標案
- 7 資料3：将来目標参考資料

会 議 録

< 1 : 議題 >

「議題 1 : 前回の協議会の内容確認」

事務局より資料内容を説明

委 員 : 第 4 回の出席者数が 10 名となっているが、8 名のため修正すること。

委 員 : 第 4 回議事録の 15 ページの上から 3 つ目の委員の発言だが、これは私の発言である。

事務局 : ご指摘を修正したものを議事録とさせていただきます。

「議題 2 : 緑の現況・課題及び計画改定の方針について」

事務局より資料内容を説明

委 員 : 最初のケヤキのところは、以前に会 長もおっしゃっていたように、ケヤキは古木のままで十分その価値があるので、それを残しつつ更新、継続させていく、種子をつくったり、植え替えも検討していくという両方のニュアンスをドッキングしておかないといけないが、古木も大事にするということについて、強調した方が良いのではないか。

会 長 : 古いからこそ、見て、「すごいな」と感慨を覚える。

事務局 : このことに対して我々のほうで入れ切れていなかったので、「改定に向けた課題」で加筆する必要があると思うので、もう少し言葉を変えさせていただきます。

委 員 : ケヤキ並木を管理していると書いているが、どういう管理をしているのかというのがあまりよくわからない。

事務局 : ただいまのケヤキの件だが、まずは本日、新たにお配りした「第 6 次府中市総合計画（後期基本計画）」の冊子の 166 ページをごらんいただきたい。

こちらに「ケヤキ並木と調和したまちづくりの推進」とい施策がある。施策の64である。

今、巨木の話があったが、下の黄色い表の上の段で、現在ケヤキの本数が平成28年度末で134本ある。

私の記憶だが、今、一番古いケヤキについては、1600年の初期になり、長い木では400年近くなる。

事務局： なぜわかるかという、当時の絵巻の中で大國魂神社、また府中駅周辺の国府の遺跡が記載されている。

その中にケヤキの木が植わっていることが絵としても表現されている。

また、現在、木を切って樹齢をはかるということはなかなかできないが、平成14年だったか、ケヤキ並木の植生、現状について調査をしたが、400年というのは間違いないだろうということだった。

日常管理としては、当時は東京都の都道、また大國魂神社の参道、府中市の市道ということで、3つの管理者がそれぞれ管理していたが、近年、府中市が全て管理を一括して実施しており、現在、道路を管理する部門と、ふるさと文化財課という文化財を管理している部門の両方で管理している。

また、管理については、こちらにも記載があるとおり、生育状況のよい木、後継となる次世代木を定め、それらの育成の阻害となる樹木を除去していく。

これによって古木が立ち並ぶ歴史的な並木景観の形成を目指すということで、総合計画の中でも、会長がおっしゃるとおり、古木が立ち並ぶ景観を明日に残していくということが位置づけられている。

しかしながら、現在、神社の入り口の木は幹の中からシロアリがわいて、駆除のような対策をしているところである。

委員： 要するに、東京都と神社と府中市が3つで管理していたものが1つになったということで、東京都の資料や大國魂神社の資料は全部いただいて、今、府中市が全部持っているということか。

それと、ふるさと文化財課でも管理しているということであれば、あえてこういうものは、公園緑地課での管理をする必要はないので、公園緑地課で管理するか、または文化財課で管理するか、どちらかに決めて、

そちらかが責任を持ってそれをやればよいのではないか。

事務局： 現在、公園緑地課では管理をしておらず、ふるさと文化財課と道路等の周辺の植栽柵等については管理課が管理している。

また、部分的には神社の木の部分もあり、底地として大國魂神社の部分もあるが、管理としては府中市が管理している。

会長： 国指定天然記念物であるため、指定されたときに、いつごろからあるのかということくらいはわかっているはずではないのか。

事務局： そのあたりについては、維持管理計画の中でケヤキ並木の文化史、経緯についても記されているので、そのあたりも「ケヤキ並木とは」ということで入れていければと考えている。

委員： 文献や資料でそういうのはまとめてつくることはできないのか。

事務局： すぐ市役所の隣に資料館があり、そちらに今回、ケヤキ並木のコーナーがあり、そこに私が最初に申し上げた絵巻があり、そちらとケヤキ並木のいわれ、いつぐらいからあったのかといった経過についても展示コーナーがあるので、そういった内容もこの中にも少し入れ込んで、会長がおっしゃるとおり、歴史あるケヤキである、古木についてはこういった経過があるということを掲載したい。

会長： その辺が市民に対してもう少しわかるようにしたほうがいい。

委員： まとめになるが、総合計画には、古木のこと書いているので、緑の基本計画にもそういった古木についての情報と、そういうことも守っていかなければいけないといった記述は入れておくという方向とする。

ただ、その中で生育状況の悪いものもあるだろうし、実際に私も公園の管理をしていて樹木については非常に怖い思いはしているので、そういった安全・安心というところはきちっと担保しつつも、できる限りそういう古い歴史のあるものをみんなで守っていこうという方向性は入れていくこととする。

会 長： 2 ページの保存樹林だが、平成 20 年と平成 28 年で同じ面積だが、2 か所、3 か所と違っているのは、読む人にとっては不思議な感じがするが、どうか。

事務局： こちらは分筆を行った関係で 3 か所になった。もともと 2 か所だったが、それを分筆して 3 か所になったという形で、もしかすると、この括弧書きは要らないのかもしれない。

分筆で、面積は変わっていないので、維持ができていているという形である。

委 員： 質問だが、平成 9 年からの 10 年間で相当減っている。これはどういうわけだったのか。

箇所数もすごく減ったが、面積が全然違う。

今わからなければ、また確認して教えていただきたい。

委 員： もしかすると、個人邸を指定していたが、持ち主が要らないと言って解除して減ったとか。

委 員： 平成 20 年からの 8 年間は、何とかこの方々は頑張っていて持ってくさっているのだなというのもわかるので、その辺を少し教えていただければと思う。

あとは、前回の「取組状況」から今回の書き方によって、少しなくなってしまった部分もあるのではないかと思う。

前回の小さいほうの「取組状況」に、例えば病虫・害虫の対策といったことがあるが、ここに書いていることは、こちらにはそのままは書いていない。

事務局： 今、精査中のところは今回は、載せていない。

次回までには、こういう形で終わったという形で報告はさせていただきたい。

委 員： 3 ページの「歴史・文化的な資源と一体となった緑の保全・活用」の

中に、「市民参加」と記載があるが、どんな市民参加をしているのか。

事務局： 景観協議会で検討した景観計画の内容、例えば、景観上重要だと考えられる公共施設について意見を伺うために、けやきフェスタ等を利用し、ポスター掲示やアンケート調査を行った。

委員： 歴史文化の項目だが、全体的にこれは短いという話がずっと出ている。この項目は、会長も重要視されているところなので、今日も勉強会があるため、もっと充実させて欲しい。

委員： ケヤキ並木のところで、よくスーパーや郵便局の人などが中へ入って掃除したりしているが、ああいう清掃作業は、市民活動には入らないのか。

事務局： 入ると考える。

委員： ごみをとるのはいいのが、そうすると、腐葉土が少なくなるという意見もあるが、そんなことはないのか。

委員： 腐葉土については、取らない方が良く。木にとって、自分の葉っぱの腐葉土が一番の栄養である。

委員： では、市民参加でやっていることが、マイナスの影響を受けている可能性もあるのではないか。

委員： 例えば歩道やインターロッキング舗装など、舗装の上に散らばった葉っぱはとらないと、皆さんも歩行の邪魔になるし、雨でぬれたらぐちゃぐちゃになってしまう。

そのため、それらは、土の側に戻してもらおうということを周知したらいいのではないか。

委員： そういう働きかけはされたらいいのではないか。今はただとって集め

て捨てている。

事務局： 今、言われているのは、毎月 20 日に行われているものか。

委員： いつやっているかは知らないが、やっているのを見かける。

それが市民参加の活動として胸を張って、こういうふうに行っているとアピールできるものなのか、それともやり方を今のように変えたほうがいいのかということだ。

やり方を変えたほうがいいのではないかと感じたので、教えてもらいたかった。

事務局： ケヤキ並木については、先ほど申し上げたとおり、府中市の都市整備局の管理課で管理している。

これまで包括管理委託を行っており、業者が朝、ケヤキ並木の清掃を行っている。

また、市民参加という中で、市民とケヤキ並木の周辺の企業や店舗の方に出てきていただいて、毎月 20 日の朝 7 時から 8 時 30 分までケヤキ並木の清掃美化活動を行っている。

ケヤキの石垣の中は、空き缶やごみ、たばこなど、そういったものを集めている。

委員がおっしゃったように、私も葉っぱは栄養になると思っているので、腐葉土はあまり集めていない。

昔はヘデラというのが植わっていたが、ケヤキの育成の中でどうもヘデラが悪さをしているのではないかとということで、ヘデラは今、撤去して、タマリユウを入れている。

ケヤキ並木の健全な育成にどういうスタイルが一番いいのかというのは、課題ではないかと考えている。

公園の中の木であれば、そのまま腐葉土として落ち葉をとっておくところだが、人通りが多いところなのである程度の清掃は必要である。

委員： 広い意味ではなくて、ここに書いてある国分寺街道沿いに限ったことで、それで私は「市民参加」に入るのではないかとのお話をしただけである。

委員： そのとった葉っぱをどこかで堆肥にしてまた戻すということをされているのではないか。

事務局： 道路の落ち葉については、環境政策課で堆肥化するという事業を行っている。

委員： 市民参加については、後で市民協働の話が多分、出てくるので、そのところでも充実させていただいたりしてもいいのではないか。
今お聞きしていて、ケヤキの並木をどう保全していくかというところの合意がなかなか細かいところではとれていないのかもしれないので、実はそういったこともワークショップ形式がいいのではないかと思うが、後藤委員など専門家の方にもアドバイスをいただきながら、どのようにしていくといいのかを、市民みんな考えて合意形成してみんなで行っていくのではないかと思う。

会長： 「重要な景観資源の保全」の項目で、「景観重要公共施設」という言葉出てきている。

いかにも何かどこかで定義されているような専門用語というか、きちっとした用語になっているような印象だが、どうなのか。

事務局： 景観法で定義されている言葉である。
府中市の景観計画の中で位置づけをしている。
市民の方に誤解を招かないような記載に改める。

会長： なるべく市民にわかりやすいようにすること。

委員： 4ページだが、東京都の民地の施策の「緑確保の総合的方針」については、この項目で触れるのがいいかと思うが、どこかに入っているか。
東京の緑の7割が民地であり、それらを確保・保全するために、東京都が旗を振って今進めている。
したがって、そういう方針にものをもってといった形を出していただけるといいのではないか。

会 長： 同じページの生け垣助成の廃止理由が予算上の都合等によりというのは、あまりよろしくない。

事務局： 書き方は変える。

委 員： 実際に今、生け垣助成制度がなくなってしまったというのは、背景は何なのか。

事務局： なぜこの生け垣の助成制度がなくなったかということ、もちろん国のこともあり、当時、民主党政権で事業仕分けという中でいろいろな事業について ×という判断をした。

府中市でも事務事業点検という形で、こういった補助金を出している各事業を、市民の皆さん、また専門家の皆さんにご審議いただいた中で、生け垣の助成制度については現在、財政の状況を見てやめてもいいのではないかとということで答申をいただいて、その結果、残念ながら中止せざるを得なかったということが背景にある。

しかしながら、昨今のブロック塀の事故等があり、安全上の問題もあるため、ブロック塀をするよりも生け垣等で緑をとという考えもあってもいいのではないかと、個人的には思っているところである。

委 員： 非常にそう思う。

事務局： また、当時は防犯上、見通しがいい形にすることによって、空き巣などの犯罪被害も抑制できるのではないかと捉えられたところである。

こういったことについては費用の面だけではなく、助成制度ではなく、何か緑の動機づけという中で、まちかど緑の認定制度が新たに法制度で定めることができることになったので、そちらに移行していければと思っている。

委 員： 認定制度というのはお金は出ないのか。

事務局： お金ではなくて、まちかど緑を都市の緑として認定できるという制度だ。

それは国の都市緑地法の改正がされた項目である。財政のサポートというのは今ない状態だ。

委員： だが、今、一連の説明を聞いて思ったのは、予算がなくなったので生け垣助成は廃止したという書き方だと、あまり感じはよくないが、復活させたほうがいいのではないかという意識を持ってもらうのに、あえて残すか、もう少し書き方があるといいかもしれない。

時の政権の都合で廃止されてしまったというのは不合理な感じがするので、ちゃんと復活させて、防災上にも役に立つし、しかるべき予算を改めてつけ直すよう、市民等でもう1回、共有したほうがいいのではないかという書き方にしたほうがいいのではないか。

事務局： 社会事情によって、その中で廃止となった事業の1つではあった。そういった緑の基本計画という中で、私たちについては促進していかなければいけないという認識があるので、生け垣については何らかの促進をしていくという方向を前提に動く。

ただ、助成をするという具体的な言葉は入れにくいのではないかと思うので、何らかの知恵を絞って促進をしていく方向となる。

委員： そうすると、1ページの緑化基金が廃止になったということも同じような理由ということか。

事務局： 緑化基金といっても、緑化だけではなくて土地の買い取りなど、将来的な公共施設の整備という中で幅広い用途に使えるようにということで名称が変わったものだ。

実は現在また緑化基金は復活しているため記載を改めさせて頂く。

府中崖線の緑地は、民地の部分がかなりの面積がある。

そういったところが相続等によって売却されたことが一昨年度あった。

そういった際に、我々も何とか買い取りができないかというところで汗をかいたが、残念ながら費用の面で買い取りができずに、現在、住宅が建ち並んでしまった。

できれば、そういったところに公共資金を用いて将来的な緑を確保するために買い取り等を進めていければいいということで、緑化基金につ

いては現在、復活している。

委員： 民有地の緑を守っていくというのは非常に重要なところだと思っている。

先ほどの府中崖線の緑地がどんどんなくなっていくのは全部、民地だ。今、どこの自治体もいろいろな施策を進めており、緑というところでは、これまでは、生け垣助成や花いっぱい運動で花の苗をあげるといったことが多かったが、随分、方向転換もされてきたりしている。

委員： 5ページは、まちかどの緑ということで書いているが、今ここに書かれているのは公的な場所の緑という定義になるか。

事務局： そうだ。

委員： 町全体に花壇が少な過ぎるような気がするが、それをふやしていくということはないのか。

委員： この項目にて、「創出に取り組んでいくことが必要です」と課題に書いているので、これからそういうものをつくっていこうということで、具体的などころを今後の施策として細かく落としていくといい。

委員： 市がやるのか、市民がやるのか、それに予算をどうするのか、管理はどするのかということのがあると思うが、どのように考えているのか。

事務局： 今後の施策の中で検討させていただきたい。

市が行うまちかど緑化としては、公共花壇、市民花壇という大きなものが2つあり、減っていつていることもあるが、最終的にはそれをふやしたいし、持続させていきたいと考えている。

委員： その辺の細かいところで、どちらがどういう役割をするのかということころは、今ここの課題のところ「協働」という言葉でひとくくりになっているが、もしかすると、その辺で新しい仕組みが必要になってくるかもしれない。

そこはまた細かい施策のところ、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいという話になると考える。

委員： 公共花壇というのは、例えば府中でいうと、どういうところにある花壇なのか。

市民花壇との違いがわからない。

事務局： 公共花壇というのは、市内の一番近くで言うと市役所の西玄関と東玄関のところに花壇があるが、あれが公共花壇である。

また、西武線の多摩駅の前にも駅前広場があり、その真ん中に、バスロータリーの真ん中に花壇がある。

そちらについても公共が持っており、公共の費用で、地元の園芸組合に四季折々の花を植えていただくことにしている。

約100か所くらいあるが、ほとんどが公園の中にあると思う。

また、スポットパーク、道路の交差点のところで花壇を設置しており、そちらについても公費で行っている。

一方、市民花壇は、場所については公共用地であるが、苗木を環境政策課で提供させていただいて、植える作業を市民の皆様をお願いしている。

委員： 市役所にある花壇を、市民花壇扱いにして、民間の人にやってもらってはいけないのか。

事務局： ぜひお願いしたいところである。また、今回、緑育ということになっているので、緑に触れ合う、親しんでいただくという観点からも、市民の皆様の手で緑を植えていくというのは大切なのではないかと認識はしている。

委員： 公共花壇をどんどん開放すれば、どんどんやってくれるのではないか。

事務局： 今の話から少し脱線してしまうかもしれないが、協働事業提案制度で開催したシンポジウム「もっと公園に行こう」の中で、団体で公園に花

を植えさせてもらえないかというご要望をいただいた。

公園の花壇ではなくて、木の周りなど、自由に花をどんどん植えていきたいというご提案もいただいている。

今まで「まちなかきらら」というのは、清掃や除草などが主だったが、もう少し１ランクステージを上げて、彩りある公園のために花を植えたいというご提案をいただいているので、もしかしたら第3の花の要素として、そういった「まちなかきらら」でボランティアの方々に植えていただくということも、今、何とか形にしたいと考えている。

委員： 課題として新たな担い手育成が必要だと記載しているが、具体的な取り組み施策は何かあるのか。

事務局： これから検討していくところである。
まずは、課題出しとして記載をしている。

委員： まちなかきらら制度の拡充も考えられることだと思う。
これは大変良い制度だと思うので、検討頂きたい。

委員： 西府町には、花の公園があるが、今は全然咲いていない。
花を植えるための援助等ができないのか。

事務局： この公園は市民花壇として花のポットを配布して植えて頂いてる。
時期によってはどうしても咲いていない時がある。
制度についても、出来る範囲になるが、拡充できればと思う。

委員： 府中市には、良い個人の庭がたくさんある。
このようなところへ視点を向けることができないかと思う。

委員： ニュージーランドでは、個人の庭木などを勝手に切ることができない。
大変進んでいるなと感じた。
つまり、個人のものではなく、町全体のものと考えている。

会長： 個人の素晴らしい庭を広報で取り上げる等、光を当てられないか。

事務局： 民有地の緑化にはこれから注目していきたい。

公有地での緑化は難しくなっていており、スポットパークについては、ある程度売却していくという財産的な処分の話もある。

以前、景観百選というなかで、市内のすぐれた景観のコンテストをさせて頂いたことがある。

たとえば、家の前の緑やオープンガーデンとして写真をコンテストする動機づけにもなり緑への関心が高まると考えている。

事務局： 家の周りに木を植えるということは素晴らしいが、今は建蔽率ギリギリに家を建てるため、緑を植える余地がない。

そういう所から変えないといけないのではないか。

事務局： その辺は、次回以降の施策の協議の中で具体的な話ができると思う。

委員： 14 ページの余暇活動の項目か、16 ページの安全・安心を提供する場の項目に追加してほしい内容がある。

ハードの整備については書かれているが、市民がコミュニティを作っていくようなイベント、例えばマルシェイベントや、防災の訓練といったこともこれからの公園のパークマネジメントが重要になってくる。

その辺りが全部抜けてしまっており、全部整備になっている。

これからの公園づくりとか緑の基本方針に向けていくべきものとして、ソフト部分の取組みも公園の方にも緑の推進していくようにしていかないとその後に繋がっていかないのではないだろうか。

事務局： 今はハード作りの方が沢山あるがソフト面の方も提起したいと思う。

委員： 防災訓練やイベントは文化センターを中心に年中行っている。

ああいうのと連携することはできないのか。

連携できればこちらで考えなくても向こうに委託してしまえば良いのではないか。

委員： かまどベンチがある公園があるので、そういう所ではやっていると思

う。

基本計画に、そういうこともきちんと入れておいた方が、今後の公園づくりには良いと思う。

事務局： 緑の基本計画の枠の中という条件として位置付ける必要がある。

副会長から指摘があったように、これまではハードの方ばかりになっており、緑のボリュームを増やしていくというところからだったため、ソフトの方に入り込んでいけなかったという反省点があった。

今回、緑育という言葉がキーワードになっており、緑育のためには人が緑と繋がっていく必要がある。

その観点で、パークマネジメントやマルシェ、防災イベント等を位置付けられればと思う。

委員： 現在の問題として、本当に小さな公園や街区公園とか色々問題があると思う。そういうのもコミュニティの場になっていく。

10年前と違う問題が大きく出ているので、そこを書き込んでもらえるといい。

事務局： 市の様々な開発計画や市の防災総合計画とかがあるので、そういうのはそちらに任せるとして、コミュニティを育む場としての緑の公園、空間と言う位置づけが出来れば良いと考える。

「議題3：緑の保全・緑化の目標の検討について」

事務局より資料内容を説明

委員： 最後のページ、「緑育のまちづくりの施設体系」というので、市民、団体、行政、事業者と書いてある。

矢印が真ん中に書いてあって、みんなでやろうという意味だと思うが、矢印の意味が一番大事で、この矢印で何をやるのかというのを具体的に書いておいたほうが良いと考える。

あとは、緑育という言葉は、私が前回、結構、突っ込んで聞いてしまったが、結局、植木協会からいろいろ聞いていただいたのか。

事務局： 調べた。その結果、このままの言葉で進めている。

委員： 基本目標の4つ。この目標の文言がどうかなと私は以前より感じている。

まず基本目標が「協働の視点の目標」となっている。

「協働」というのは、手段であって、ここに出てくるものなのかと思った。

基本目標に「みんなで府中の緑を守り育てよう」とあるが、次の基本目標が「緑を守り育てる視点の目標」で、「府中を感じる緑を守り育てよう」となっている。「守り育てる」というのが「緑育」というところで多用されている言葉が使われているが、その辺の違いがよくわからなかったりする。

ここら辺の整理をもう少ししていただけないのではないか。

「緑育」というのが新しい言葉で、うまく目標の中に沿った感じにまだこなれていない感じがする。

ここと、先ほど説明があった「緑育のまちづくりの施策体系」のところも、「協働のイメージ」がたくさんあちこちであるのだと思うが、緑育という側面での協働、まちづくりの施策体系に落とし込まれていない感じがする。

まだ緑育ということが言葉としてだけあって、それをまちづくりの施策体系としてどう使っていくのかというところが、表面的にあるだけというイメージになってしまっている。

表面的に滑っている感じの言葉になっている。まだここら辺はもっと考えないといけないのではないか。

委員： せっかくなので、基本目標は歴史や文化にもっと注力した表現でもいいのではないか。

委員： この辺の目標の立て方をどのような考え方でこの4つにしたのかというのを教えていただけないか。

事務局： 緑育というのは、ネットで調べたら、まだそれほど取り組んでいるところはない。

見ると、長野県だったり、山梨では緑育についての助成金の制度を持っていたり、NPOの団体がいくつか立ち上がっていて、日本植木組合では出前授業もやっている。

それは多分、花の育て方やせん定の仕方などの授業をやっているのではないかと思う。

そういうことで、まだそんなに古い言葉ではないようだが、こういう言葉を使いながら取り組んでいるものはあった。

会 長： もう1つ、ついでに言うと、最後の8ページの図なり文章の中で、「協働」、「緑を守り育てる」、「緑地を創出する」、「緑化を推進する」というのは、概念としてはどれもダブっている。

苦労されているとは思いますが、本当はもう少し整理ができなくてはいけないのではないかという気がする。

委 員： やはり10年前を引きずっているのではないかというのがある。

「推進」、「創出」というだけではなくて、もっと今あるものを生かしていくとか、深みのあることになっていくと思うが、まだ10年前のまま、「緑育」という言葉を持ってきて載せたという感じがどうしてもしてしまう。

委 員： 緑育の定義に関して、1ページの一番下にある「緑に育てられ 緑を育てる「緑育」のまちづくり」というのは、言わんとすることは私はよくわかる。

この説明でいいのではないかと思う。

会 長： 「緑の整備・維持管理」と「緑の保全・育成」というのはほとんど同じように聞こえる。

文字を変えた程度で概念的に区分されていない。もう少し整理しないといけないという気がする。

事務局： 今回、目標に立てた経緯は、前回の資料がもしあれば、A3の資料の中で、今までの各項目での課題に対して、先ほどの改定方針を今回7つ書いて、その改定方針をどのようにしたらまとまるかという形で考えたと

きに、この4つの目標を立てた経緯がある。

委員： この7つを無理に4つの言葉に入れ込もうとしたところで、違和感が出てきてしまったような気がする。

7つのままでいいのではないかというぐらいの感じもする。

委員： 具体的に言うと、この人財というのはどんな人のことを言うのか。

事務局： 今、ボランティア活動をされている方や、農工大や農業高校などを指している。

そういう人財を活用しながら、一緒に取り組んでいきたいという意図だ。

委員： 「豊かな人財」の字だが、「人財」と書いてあるのはこれでいいのか。それとも間違いなのか。

事務局： 人は市の中の財産だと考えている。

そのため「人財」という言葉にしている。

委員： 私は、市民ではなくて、専門家のようにすごくよくわかっている方のことを言っているのかと思った。

担い手育成や提言ができる人、そういう人を人財と言っているのかと思った。

そうではなくて、一市民も人財になるということか。

委員： 専門家かどうかは別としても、やはり人は財産だから、そういう意味ではないか。

委員： 基本目標の最後の「創出」というところだが、創出は大事で、創出と、守る、育てるということもかぶってくると思うが、創出するだけではなくて、ここに公園なども魅力を高めるというふうにひもづけられるとすると良いと考える。

今、整備としか書いていないので創出になっているが、それだけではないものだと思う。

いろいろな人の活動やその活動の場を創出していくということにもなってくると思う。今だと整備のイメージしかない。

委員： 基本目標 は、人を中心としたにぎわいやソフトのことをすごく指している感じがする。

基本目標 は、緑の文化・歴史を指していると思う。

基本目標 は、今度は景観やほかの生物、生物多様性などが含まれている。

基本目標 は、緑の安全・安心の話である。

現在の記載内容を要約すると、そういうイメージが何となく浮かんできたので、もう1回、言葉を練り直すと良いと思う。

事務局： 今、後藤委員の言われたとおり、もう少し直すのと、改定の方針という形で今7項目を出しているのを無理やり4つにした部分もあるので、ばらけさせるのか、言葉を変えるのかというのを、整理させていただきたい。

いろいろご意見をいただき感謝する。

会長： これだけは言っておきたいということはないか。

事務局： 今回の議題の中には盛り込めなかったが、昨年度、都市緑地法等の一部を改正する法律案が国会で成立し、現在、都市公園法、都市計画法、都市緑地法、建築基準法、生産緑地法という5つの法律が改定されたところである。

この件に関して、以前ご説明したところだが、現在、市でも公共用地の利活用の中で公園内に保育所やレストラン、カフェといった、公園の主たる目的ではないが、さらに魅力あふれる公園として少し視野を広くしていこうということもあり、これに関しては、緑の基本計画の中にそういった方針を位置づけて、その位置づけた内容のもとに、市のほうで、各行政庁のほうで基準をつくって、具体的には条例化をして認定・許可

等を進めていこうとしている。

次回、こういった内容についてご意見をいただきながら、緑の基本計画の中にも、そういった公園以外の利活用、緑の基本計画からは二次的なものにはなるかと思うが、そういったことについてもご審議いただくと考えている。

現在、残念ながら保育所の待機児童が多くいる状態であるため、様々な制度を用いながら、待機児童を解消していきたいと考えている。

そういったこともあって、現在、市内に 415 か所、公園、緑地、その他、緑道、遊歩道があるが、市民の皆さんから、公園以外の利用についてもいろいろなご意見を頂戴する機会もこれからふえてくるかと思うので、そのあたりも検討に入れていきたい。

委員： そういう話し合いをするということは、具体的に候補地があるということか。

事務局： 府中市の公園はほとんどが、街区公園という 500 m²程度の公園であるが、郷土の森公園、府中公園、すずかけ公園といったイベントが頻繁に行われるような、コミュニティとして非常に活用されている場所については、こういったものを検討していくことが、市民の要望ではないのかなと考えている。

そのため次回ご意見をいただければと考えている。

会長： 今回は法改正に関する資料も一緒に送ってほしい。

< 2 : その他 >

事務局： 葛西委員から、協議会内でお話ししたいことがあるとご相談を頂いた。

お時間をいただきたい。

委員： お時間を頂き感謝する。

私が府中かんきょう市民の会でずっと西府保全活動をして 7 年目ぐらいになるが、その中で常に話題になるのが、崖線の民有地がどんどん減っていることである。

崖線は水と緑の軸で、なおかつ、地域の活動拠点で非常に大きく取り上げられている。

3ページを見て頂くと、崖線の途切れ途切れの状況がわかる。これが府中崖線の実態だ。

自分で個人的に調査して、協議会の委員の方や公園緑地課のご理解を得て何とか改善されればいいという思いで、この文書を作ってきた。これは府中の自然遺産だと思っており、なおかつ、崖線のある場所には必ず文化遺産がある。

最後の4ページの上のほうに、歴史的な緑の状況ということで、指定文化財の状況はほとんど崖線の位置と一致しているということで、これは府中の文化遺産と言える。

こういう重要な箇所なので、ぜひ府中崖線をこれ以上失わないように、何とか買い取りも視野に入れて、今後ぜひ市で対応していただきたい。

私が1ページ目に書いているのは、分梅町の第三広場で、私もいつも通っている道なので写真を撮ってきた。

一応こういう例もある。これは市が借りているのか、こういう形で自然公園化している。

このようにすると、非常に崖線も存在できるのではないか。

ぜひそういうことを考えていただきたい。

同時に、以前、かっぱ池の改修工事の件も、いろいろ皆様に私の資料をお渡ししているが、結局、私が NEC と交渉しても門前払いを食うに決まっているので、どんなものか、打診ぐらいいは公園緑地課にぜひしてもらいたい。

全く脈がないのか、だめなのか、その辺だけでも私は知りたいということで、ぜひ市として、していただければと思う。

委員： 崖線は、成城や世田谷のほうでは市民緑地制度で守っているところが多いが、府中市では崖線はどのような施策があるのか。市民緑地制度を用いたりしているのか。

事務局： 市民緑地制度ではなく、単に借地という形で土地を借りている。

委員： 多分、手をこまねいていると、崖線の緑地がなくなってしまうという

のが葛西委員のご指摘だと思うが、まさにそのとおりである。

今回の基本計画でも崖線の話は出てくるが、具体的な施策まではこれからというところだと思うので、そのあたりにもぜひ何らか反映していけるといいのではないか。

事務局： 今後、施策を検討していきたい。

事務局： 最後に、次回の協議会の日程の調整だが、近日中に候補日を改めて調整させていただく。

委員： 何月の予定か。

事務局： 8月である。3日程度候補日をご提示させて頂くため、ご都合をお聞かせ頂きたい。

日程の調整をそこでとらせていただきたいので、よろしく願います。

会長： それでは今日はこれまでとする。

以上